杉並区告示第５４９号

地域密着型サービス事業所の廃止について

介護保険法第７８条の５第２項の規定により、指定地域密着型通所介護事業者から指定地域密着型通所介護事業の廃止の届出があったので、同法第７８条の１１第２号の規定により下記のとおり告示します。

令和８年11月４日

杉並区長　岸本　聡子

記

１　事業者名　　株式会社スリーベル

２　事業所名　　スリーベルデイ阿佐ヶ谷北

３　所在地　　東京都杉並区阿佐谷北五丁目24番５号

４　廃止年月日　　令和８年10月15日

５　サービス種別　　地域密着型通所介護